

越谷会場

原発事故損害賠償説明会

～ 原発事故の損害賠償、今何をすべきか？ ～

9月1日から、原子力損害賠償紛争解決センターが活動を開始しました。

また、東京電力への賠償請求も9月12日から始まりました。

今回は「原子力賠償紛争解決センター」への申立について学習します。

日時

2011年11月5日(土)

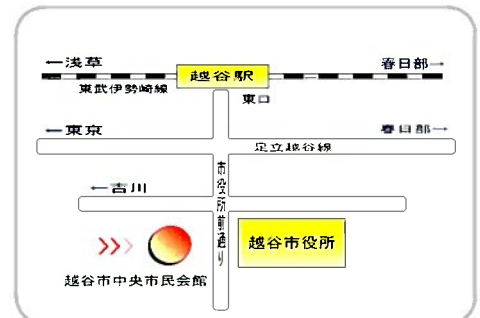
13:30～16:30

『越谷市中央市民会館』

(第4会議室～第6会議室)

※お車で越しの方は

向かいの市役所駐車場をご利用ください。



住所：越谷市越ヶ谷4-1-1

参加費

無料／予約不要 定員：100名

内容

◆ 原発事故損害賠償手続きの流れについて

◆ 福島原子力災害被災者・記録ノートの配布

及び記載方法について

当日スケジュール

①13:30～14:00 全体会

基本的な事項について

②14:00～16:30 グループ学習会

「原子力賠償紛争解決センター」のしくみと申立方法について

※ご希望の方は「個別相談」にも応じます。

東京電力から送られてきた補償金請求書をお持ちください。

主催
問い合わせ

埼玉弁護士会越谷支部

TEL：048-962-1188

協力

「一步会」・ 一般社団法人 埼玉県労働者福祉協議会